

平成27年
1月
から

使用済小型家電を 回収・リサイクルします



無料

小型家電には、金やレアメタルなど貴重な資源が含まれています。ご家庭に眠っている携帯電話やデジタルカメラなどの再資源化にご協力をお願いします。

店頭回収対象の小型家電

これまで主に不燃ごみとして出していたもの

店舗での回収は、店内の窓口やサービスカウンターなどでの対面による直接の引き渡しになります。

●受付日時/営業日の営業時間内 ※詳しくは各店舗にご確認ください。

①携帯電話端末・PHS端末、 パーソナルコンピューター

※パソコンは平成15年10月以前
に販売されたもの
※これらには、タブレット型情報通信
端末を含みます。



②電話機、 ファクシミリ



③ラジオ



④デジタルカメラ、 ビデオカメラ、 フィルムカメラ



⑤映像用機器

DVD-ビデオ、
HDDレコーダー、
BDレコーダー/プレーヤー、
ビデオテープレコーダー(セット)、
チューナー、STB



⑥音響機器

MDプレーヤー、
デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー)、
デジタルオーディオプレーヤー(HDD)、
CDプレーヤー、デッキを除くテープレコーダー、
ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダー、補聴器



⑦補助記憶装置

ハードディスク、
USBメモリー、
メモリーカード



⑧電子書籍 端末



⑨電子辞書、 電卓



⑩電子血圧計、 電子体温計



⑪理容用機器

ヘアドライヤー、
ヘアアイロン、
電気かみそり、電気バリカン、
電気かみそり洗浄機、
電動歯ブラシ



⑫懐中電灯



⑬電子時計及び 電気時計 腕時計も含む



⑭ゲーム機

据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、
ミニ電子ゲーム、
ハイテック系トイドイ



⑮カー用品

カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、
カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、
カーDVD、カーMD、カースピーカー、
カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット



⑯これらの付属品

リモコン、
ACアダプター、
ケーブル、
プラグ・ジャック、
充電器等



ボックス回収対象の小型家電

回収ボックスの投入口 [30cm×15cm] に入るもの

30
cm

- 例 ●携帯電話/PHS ●デジタルカメラ/ビデオカメラ ●携帯音楽プレーヤー
●電子辞書/電卓 ●携帯型ゲーム機 ●ACアダプター/ケーブルコード

受付日時/月～金(祝日、年末年始を除く)
8:30～17:15

●裏面の協力店舗および回収ボックスへお持ち込みください。 ●資源の有効活用のため、粗大ごみの中からも、ピックアップ方式により、できる限り多くの使用済小型家電を回収します。不用品回収業者等への回収の依頼は、トラブルや違法行為となるおそれがありますので、市の粗大ごみ収集制度のご活用をお願いします。



ご注意ください!

- ①家庭から排出されるものに限ります。
※事業所からの排出物は対象外です。
- ②回収した小型家電は返却できません。

- ③個人情報、必ず消去してください。
- ④電池・バッテリーは取り外してください。
- ⑤カメラケース、携帯電話ストラップ、梱包用ダンボール、取扱説明書などの付属品は、取り外してお渡してください。

- ⑥店舗等への持ち込みの時、定休日など不在の場合には、店先等に置いて帰らないでください。
- ⑦資源化物として回収しますが、資源化物ステーションでは回収しません。

回収しないもの 「小型家電」としては回収しません。出し方についてはごみ減量・リサイクルガイドでご確認ください。

- 家電リサイクル法対象の4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ●電池、バッテリー ●蛍光管、電球



お問い合わせ先



岡山市 環境事業課 TEL 086-803-1298

15 cm